

# 駒澤大学仏教文学研究所規程

(名称・設置)

第一条 駒澤大学に駒澤大学仏教文学研究所（以下「研究所」といふ）を設置する。

(目的)

第二条 研究所は、建学の理念に基づき、仏教文学及び仏教と文学に関連する総合的研究を行い、もって文化の向上に資することを目的とする。

(事業)

第三条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(一) 研究会及び講演会の開催

(二) 図書及び研究紀要の刊行

(三) 国内外の同種の研究団体及び関係する諸機関等との連携並びに学会等の開催

(四) その他研究所の目的を達成するために必要な事業

(職員)

第四条 研究所には次の職員を置く。

(一) 所長一人

(二) 所員若干人

二 所員は、本学の専任教員の中から学長がこれを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

(所長)

第五条 所長は、研究所を代表し、研究所の運営を統括する。二 所長は、運営委員会の議を経て、本学専任教員の中から学長がこれを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

(幹事)

第六条 所長を補佐し、研究所の事務を掌るため、研究所に幹事を置く。二 幹事は、運営委員会の議を経て、所員の中から所長がこ

れを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第七条 研究所に必要な助言を与え、事業の円滑な運営をはかるため、若干人の顧問を置くことができる。

二 顧問には、退職した所長経験者を含めることができる。

三 顧問は、運営委員会の議を経て、所長が推薦し、学長がこれを委嘱する。

(運営委員会)

第八条 研究所には、運営に関わるすべての事項を審議し決定するために運営委員会を置く。

二 運営委員会は、所長及び所員をもって構成する。

(研究員)

第九条 研究所には、研究員を置くことができる。

二 研究員は、本研究所で行う研究活動に参加を希望する本学及び他大学の大学院生並びに国内外の研究者の中から、運営委員会の議を経て所長が推薦し、学長が委嘱する。

三 研究員の研究期間は一年とする。ただし、事情により研究期間の延長を認める。

(運営費)

第十条 研究所の運営費は、駒澤大学の年間予算、寄付金その他をもって充てる。

(規程の改廃)

第十一条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、大学の承認を得なければならない。

附則

この規程は、平成八年四月一日から施行する。

附則

この規程は、平成十年四月一日から施行する。

附則

この規程は、平成二十一年四月一日から施行する。



# 彙報

## 編集後記

### 一 令和四年度 研究発表会

二月二十七日(月) 午前十時より

オンライン (Google Meet)

「中国文学における観音菩薩観と観音信仰―『封神演義』の慈航道人／観音菩薩をめぐる考察」

専修大学研究員 陳 怡安 氏

「畑中盛雄著『類題法文和歌集注解』所載の禪宗に関する和歌」

文学部非常勤講師 伊藤 達氏 氏

### 二 令和五年度 公開講演会

九月二十九日(金) 午後三時より

駒澤大学中央講堂

『『梁塵秘抄』の極楽歌』

同志社大学教授・同志社大学学長 植木 朝子 氏

私事で恐縮ではありますが、駒澤に着任して四年が経とうとしております。着任したのはコロナ禍の只中で、それに伴う万事の激変に対応すべく、当初は自転車操業同然の日々が続いておりました。この一年は、コロナ禍もようやく落ち着きを見せ、かつての研究教育活動を取り戻しつつあることを実感できる日々が多かったように思います。

そうした実感を与えてくれた出来事の一つが、今年度の本研究所主催の公開講演会であり、三年ぶりに対面形式での開催となりました。同志社大学学長の植木朝子先生をお迎えし、先生のライフワークである今様の世界の魅力を、極楽歌の朗誦をも交えながら語って頂きました。その歌声は清澄であり、極楽へと誘われるかのような心地がしたことが、今も生き生きと思い出されます。また、講演会終了後の懇親会では、門外漢の質問にも真摯に答えて下さり、コロナ禍で欠けていた「何か」を知ることのできた一日となりました。

今号には、四本の講演録・論文を掲載することができました。多忙を極めるご校務の合間を縫ってご講演をお引き受け下さいました植木先生ほか、ご投稿下さいました研究者の皆様、この場をお借りして感謝申し上げます。

(Y)